

役員変更の際の注意事項について

1. 変更届出書
(「変更前」の欄に辞める人、「変更後」の欄に新規の人を記入。)
2. 付表
3. 登記簿または、議事録(登記がまだの場合、議事録を提出)
4. 欠格自由に該当しない旨の誓約書(参考様式9-2又は9-1)
(新規の人の分だけ氏名記入、押印。)

《役員の種類》

「医療法人」・・・①理事、②監事

「社会福祉法人」・・・①理事、②監事

「特定非営利活動法人」・・・①理事、②監事

「合同会社」(有限責任社員のみで構成)・・・①全社員

「合名会社」(有限責任社員のみで構成)・・・①全社員

「合資会社」(有限責任社員と無限責任社員とで構成)・・・①全社員

「株式会社」・・・①取締役(社外取締役を含む)、②執行役、③監査役(社外監査役)、
④会計参与

「地方公共団体」・・・①市町村長、②副市町村長